

# 事業報告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、原材料価格の高騰や輸出の減速などから平成19年10月に「いざなぎ景気」を超える戦後最長の景気拡大期が終焉した後、平成20年度上期にサブプライムローン問題に端を発した欧米の金融危機が世界の实体经济にも波及、日本経済もかつてない需要の激減と景気の急降下に直面し、平成20年度の日本の実質成長率はマイナス2.7%となりました。世界経済の失速により日本の企業の輸出は大きく落ち込み、個人消費の減少や国内需要の低迷で企業の生産や設備投資も低迷し景気の先行きは依然見通しにくい状況にあります。

このような状況ではありましたが、当社の当期の受注高は9,139百万円と前年同期比47.3%の大幅増となりました。部門別に見ますと、圧縮機部門において、中国・韓国等海外を中心に石油化学プラント向け特殊ガス用圧縮機の大型案件を受注、8,505百万円と前年同期比63.9%の増となりました。一方、繊維機械他部門は中国向けグラスファイバー用燃糸機の受注がほぼ一段落し、国内顧客向け受注を中心に、前年同期比37.6%減の634百万円となりました。

当期末受注残高は上記受注増の結果、3,431百万円と前年同期比69.1%の増となりました。圧縮機部門は3,408百万円と前年同期比99.9%の増、また繊維機械他部門は23百万円で前年同期比92.7%の減となりました。

当期における売上高に関しましては、前年同期比1.0%の微減で7,736百万円となりました。圧縮機部門においては、前年同期に引き続き韓国向け石油化学プラント用特殊ガス圧縮機の大口輸出があったこと、また大手物流会社向けに天然ガス自動車用バッテリー型充填設備の大口出荷により6,802百万円と前年同期比22.1%の増、また繊維機械他部門においては前年同期において中国向けグラスファイバー用燃糸機の大口輸出があった反動に伴い1934百万円と前年同期比58.4%の減となりました。

利益面に関しましては、上記のように売上はほぼ前年同期並みではあったものの、利益率の低いグラスファイバー用燃糸機の売上が減少する一方、圧縮機の売上の増加と利益率の改善により売上総利益は1,717百万円で前年同期比30.0%の増益、営業利益は販売費及び一般管理費の増加がありました842百万円で同63.2%の増益、経常利益も856百万円で同61.8%の増益、当期純利益は489百万円で同59.4%の増益となりました。

### (2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は126百万円です。

(3) 資金調達状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況

特に記載すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

昨年秋以降の世界的な金融・経済危機は、顧客企業の生産調整・設備投資の凍結や延期という形で、当社にも深刻な影響を及ぼしてきております。一時的な業績の低下は避けられないと予測しておりますが、強固な財務体質をバックに、設備の更新、技術競争力強化のための開発投資、人員の補強・人材育成等経営基盤の拡充に努め、来るべき景気回復の時期に備えたいと考えております。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第73期 (平成17年度)	第74期 (平成18年度)	第75期 (平成19年度)	第76期(当期) (平成20年度)
受 注 高	5,919	7,506	6,206	9,139
売 上 高	6,348	5,241	7,817	7,736
経 常 利 益	408	422	529	856
当 期 純 利 益	256	245	306	489
1株当たり当期純利益	15.1円	14.5円	18.1円	28.9円
総 資 産	6,966	7,216	7,891	8,971
純 資 産	4,238	4,367	4,565	4,932

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
2. 第74期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(10) 主要な事業内容(平成21年3月31日現在)

区 分	主 要 製 品
圧縮機事業	水冷・空冷式圧縮機 給油・オイルフリー・オイルレスタイプ圧縮機 石油化学・産業ガス用圧縮機 電力・試験・一般産業用圧縮機 ペットボトル成形用圧縮機 天然ガス自動車燃料充填用圧縮機 燃料電池自動車燃料充填用圧縮機 各種ガス回収精製装置
繊維機械事業	タイヤコード用燃系機 グラスファイバー用燃系機 産業資材用燃系機
鑄造品事業	各種産業機械部品

(11) 主要な営業所及び工場(平成21年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社 ・ 工 場	大阪府堺市美原区
東 京 支 社	東京都新宿区
大 阪 支 店	大阪市中央区

(12) 使用人の状況(平成21年3月31日現在)

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
180名	6名増	43歳	17.7年

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 主要な借入先の状況(平成21年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	120百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	50
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	27
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	15
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	10

(15) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は財務体質の一層の強化のため、内部留保の拡充に努め、将来の業容拡大・企業価値の増大に向けた設備投資・開発投資に充当すると同時に、株主各位に安定的に配当を継続していくことを基本方針といたします。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めております。また、当社の剰余金の配当は、現状期末配当の年1回であります。中間配当、その他基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

## 2. 株式に関する事項(平成21年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,929,872株 (自己株式250,128株を除く)
- (3) 株主数 2,508名
- (4) 単元株式数 1,000株
- (5) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数
丸 紅 株 式 会 社	6,330千株
株 式 会 社 神 戸 製 鋼 所	700
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	508
加 地 取 引 先 持 株 会	471
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	303
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	200
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	183
松 原 佐 多 子	176
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	172
加 地 テ ッ ク 持 株 会	112

(注) 当社は、自己株式250,128株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況(平成21年3月31日現在)

氏名	地位	担当、他の法人等の代表状況及び重要な兼職状況
小林 士郎	代表取締役社長	
山末 三	専務取締役	第一生産部・第二生産部・技術部担当役員
小野 俊一	常務取締役	東京支社長兼大阪支店担当役員
石野 開	常務取締役	サービス部長兼サービスセンター担当役員
横浜 淳司	取締役	総務部長兼経理部長
伊藤 芳輝	取締役	技術部長
岩澤 勇三	取締役	東京支社営業部長
蔵元 正隆	社外取締役	丸紅(株)資源・重機プラント部長
河村 肇	社外取締役	丸紅(株)プラント・船舶・産業機械総括部長
安本 郁夫	常勤監査役	
藤原 一雄	監査役	
山岩 由郎	社外監査役	丸紅(株)経理部部長代理兼税務課課長
八尾 尚史	社外監査役	丸紅(株)資源・重機プラント部事業企画課課長

- (注) 1. 取締役 河村 肇氏、監査役 山岩由郎氏、八尾尚史氏は平成20年6月25日開催の第75回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち蔵元正隆氏、河村 肇氏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち山岩由郎氏、八尾尚史氏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役山岩由郎氏は丸紅株式会社の経理部に相当程度在籍し、財務および会計に関する知見を有するものであります。
5. 平成20年6月25日付にて監査役 新井光司氏、上野正夫氏は退任し、平成21年3月31日付にて監査役 藤原一雄氏は退任いたしました。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 90,795千円 (うち社外取締役2名 0円)

監査役 6名 17,580千円 (うち社外監査役4名 0円)

- (注) 1. 上記の支給額には、使用人兼務役員の使用人給与(賞与含む)28,380千円は含まれておりません。
2. 上記の支給額には、役員退職引当金繰入額15,616千円を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第58回定時株主総会決議において年額130百万円以内と決議いただいております。なお、個別の報酬額については取締役報酬規定に基づき決定しております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第58回定時株主総会決議において年額25百万円以内と決議いただいております。なお、個別の報酬額については監査役報酬規定に基づき決定しております。

### (3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役、社外役員等の兼任状況

社外取締役の兼任の状況

氏名	兼任先および兼任内容
蔵元正隆	丸紅プロテックス(株)社外取締役 丸紅テクマテックス(株)社外取締役 JMD温暖化ガス削減(株)社外取締役
河村肇	丸紅プロテックス(株)社外取締役 丸紅テクマテックス(株)社外取締役

社外監査役の兼任の状況

氏名	兼任先および兼任内容
山岩由郎	
八尾尚史	丸紅プロテックス(株)社外監査役

当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
蔵元正隆	社外取締役	取締役会20回開催のうち5回出席し、丸紅株式会社のプラント部門における豊富な知識・経験をもとに、取締役会の意思決定において適切な助言・提言を行っております。
河村肇	社外取締役	取締役会16回開催のうち5回出席し、丸紅株式会社のプラント部門における豊富な知識・経験をもとに、取締役会の意思決定において適切な助言・提言を行っております。
山岩由郎	社外監査役	取締役会16回開催のうち6回出席、監査役会4回開催のうち4回出席し、丸紅株式会社の経理部における豊富な知識・経験をもとに、必要に応じ発言を行っております。
八尾尚史	社外監査役	取締役会16回開催のうち7回出席、監査役会4回開催のうち4回出席し、丸紅株式会社のプラント部門における豊富な知識・経験をもとに、必要に応じ発言を行っております。

(注) 取締役河村 肇氏および監査役山岩由郎氏、監査役八尾尚史氏は平成20年6月25日開催の第75回定時株主総会決議に基づき新たに就任しているため、事業年度内開催回数が少なくなっております。

なお、当事業年度内取締役会開催回数は20回、当事業年度内監査役会開催回数は7回であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 20,500千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制および方針

平成18年5月26日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について下記のとおり決議しております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

#### 1) コーポレート・ガバナンス

##### 取締役および取締役会

取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り、業務を執行し、3ヶ月に一度以上業務執行状況を取締役に報告する。また経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を一年とする。

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役を選任する。

##### 監査役および監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、会計監査人と連携して「監査役会規則」および「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

## 2) コンプライアンス

当社は、取締役および社員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、コンプライアンスマニュアルを定め、その目的達成のため諸施策を講ずる。

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、報告・相談窓口として内部通報制度を構築する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

### 1) 情報の保存および管理

当社は、取締役および社員の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関し、文書管理規程を整備し、保存対象文書、保存期間、文書管理責任者を定める。

### 2) 情報の閲覧

取締役および監査役は、常時、これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### 1) 職務権限の原則

取締役および各職位にある社員は取締役会決議および職務権限規定に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

### 2) 決裁制度

各部・課の長がその分掌業務の執行にあたり職務権限規定および決裁規程に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。

### 3) 危機管理

自然災害など重大事態発生に対処するため、地震・台風・火災等災害対策マニュアルを策定し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定、実行する。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### 1) 経営方針、経営戦略および経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略および経営計画等当社の全取締役・社員が共有する目標を定め、担当の取締役はその経営目標が予定通り進捗しているか取締役会において定期的に報告を行う。

### 2) 取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、経営および業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督する。

### 3) 職務権限・責任の明確化

取締役会において各取締役の担当を決定するとともに、諸規程において各取締役・社員の役割分担、権限、責任および意思決定のルールを明確に定める。

## (5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役が職務の執行においてその職務を補助すべき使用人を要請した場合は、総務担当取締役その他の関係者の意見も考慮して決定する。



( 6 ) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の人事（異動、評価、懲戒処分等）を行う場合、総務担当取締役は事前に監査役会の同意を得る。

監査役は必要に応じ監査役補助者の人事について変更を申し入れることができる。

( 7 ) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

1) 監査役による重要会議への出席

監査役は取締役会に出席し取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要会議へ出席することができる。

2) 取締役・社員による監査役への報告

監査役は必要に応じ、いつでも取締役・社員に報告を求めることができる。

取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行う。

( 8 ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領するとともに、監査方針および監査結果報告に係る意見交換を随時行うことができる。

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金預金	1,210,446	支払手形	1,587,875
受取手形	875,406	買掛金	318,852
売掛金	1,392,825	短期借入金	205,000
有価証券	500,031	リース債務	15,665
製品	9,425	未払金	8,649
仕掛品	1,910,271	未払法人税等	390,084
材料貯蔵品	356,992	未払費用	402,838
預け金	1,200,000	前受金	331,915
繰延税金資産	252,061	賞与引当金	180,000
その他の流動資産	75,227	受注損失引当金	10,800
貸倒引当金	6,900	その他の流動負債	22,148
流動資産合計	7,775,789	流動負債合計	3,473,830
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	17,500
建物	123,128	リース債務	55,705
構築物	22,983	退職給付引当金	412,729
機械装置	122,858	役員退職引当金	79,587
車両運搬具	4,085	固定負債合計	565,522
工具器具備品	36,883	負債合計	4,039,352
土地	447,525	純資産の部	
リース資産	67,354	株主資本	
計	824,820	資本金	1,440,000
無形固定資産		資本剰余金	
ソフトウェア	3,941	資本準備金	1,203,008
電話加入権	2,879	資本剰余金合計	1,203,008
計	6,820	利益剰余金	
投資その他の資産		利益準備金	141,600
投資有価証券	78,731	その他利益剰余金	
繰延税金資産	204,924	別途積立金	625,000
その他の投資	80,349	繰越利益剰余金	1,558,986
計	364,005	その他利益剰余金合計	2,183,986
固定資産合計	1,195,646	利益剰余金合計	2,325,586
資産合計	8,971,436	自己株式	41,938
		株主資本合計	4,926,656
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	4,736
		繰延ヘッジ損益	690
		評価・換算差額等合計	5,426
		純資産合計	4,932,083
		負債・純資産合計	8,971,436

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,736,975
売 上 原 価		6,019,653
売 上 総 利 益		1,717,322
販売費及び一般管理費		875,028
営 業 利 益		842,293
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	9,502	
有 価 証 券 利 息	8,083	
保 険 配 当 金 等	2,000	
厚生年金基金特別掛金返戻金	14,426	
その他の営業外収益	11,113	45,125
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,247	
固 定 資 産 処 分 損	2,751	
投資有価証券評価損	23,223	
その他の営業外費用	11	31,233
経 常 利 益		856,185
税引前当期純利益		856,185
法人税、住民税及び事業税	488,415	
法 人 税 等 調 整 額	121,696	366,718
当 期 純 利 益		489,466

## 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成20年3月31日残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)			
当事業年度中の 変動額合計			
平成21年3月31日残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
別途積立金		繰越利益 剰余金				
平成20年3月31日残高	141,600	625,000	1,171,144	1,937,744	40,358	4,540,394
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当			101,624	101,624		101,624
当期純利益			489,466	489,466		489,466
自己株式の取得					1,579	1,579
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の 変動額合計			387,842	387,842	1,579	386,262
平成21年3月31日残高	141,600	625,000	1,558,986	2,325,586	41,938	4,926,656

(単位：千円)

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	12,227	13,011	25,239	4,565,633
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				101,624
当期純利益				489,466
自己株式の取得				1,579
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)	7,491	12,321	19,812	19,812
当事業年度中の 変動額合計	7,491	12,321	19,812	366,450
平成21年3月31日残高	4,736	690	5,426	4,932,083

# 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準および評価方法

### (1) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- |            |         |
|------------|---------|
| (1) 製品・仕掛品 | 個別法     |
| (2) 材料     | 移動平均法   |
| (3) 貯蔵品    | 最終仕入原価法 |

(会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が14,750千円それぞれ減少しております。

### (2) 有価証券

満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券で時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(追加情報)

当社の機械装置については、従来、耐用年数を10~12年としておりましたが、法人税法の改正を契機として、当事業年度より4~12年に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ただし、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

なお、当事業年度において、この変更が損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、会社の支給見込額を計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、14年による按分額を費用処理しております。

#### (5) 役員退職引当金

役員の退職金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によることとしております。

#### (2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

建物	90,996千円
構築物	5,158千円
機械装置	7,489千円
土地	61,641千円
計	165,285千円

##### (2) 担保に係る債務

短期借入金	60,000千円
長期借入金	27,500千円
(1年以内返済予定額を含む)	
計	87,500千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,499,528千円

3. 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮累計額は構築物17,442千円、機械装置102,536千円、工具器具備品10,617千円であります。

4. 関係会社に対する注記

各科目に含まれている関係会社に対する残高は次のとおりであります。

受取手形	3,359千円
売掛金	12,677千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	36,700千円
販売費及び一般管理費	45,262千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,180,000			17,180,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	242,608	7,520		250,128

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,520株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 定例取締役会	普通株式	101,624	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月22日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	135,438	8.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日



(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金否認額	72,000千円
退職給付引当金否認額	165,091千円
ゴルフ会員権の評価損自己否認額	9,816千円
役員退職引当金否認額	31,834千円
試験研究費否認額	32,378千円
投資有価証券評価損	9,289千円
未払事業税他	149,483千円
繰延税金資産小計	469,893千円
評価性引当額	9,289千円
繰延税金資産合計	460,604千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	3,157千円
繰延ヘッジ損益	460千円
繰延税金負債合計	3,617千円
繰延税金資産の純額	456,986千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	<u>工具器具備品</u>
取得価額相当額	78,885千円
減価償却累計額相当額	56,715千円
期末残高相当額	22,170千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	8,199千円
1年超	13,970千円
計	22,170千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	12,171千円
減価償却費相当額	12,171千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

## (関連当事者に関する注記)

## 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有割合 (被所有 割合)(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
その他の 関係会社 の子会社	丸紅フィ ナンシャル サービス ㈱	東京都 千代田区	1,270,000	丸紅グル ープに対 する貸付 業務	( )		資金取引	資金の運用 利息の受 取	400,000 7,828	預け金	1,200,000
その他の 関係会社 の子会社	丸紅テク マテック ㈱	東京都 千代田区	480,000	特殊産業 用機械機 器卸売業	( )	兼任2名	当社製品 の販売	営業取引 繊維機械 の販売	665,058	受取手形 売掛金	209,167 49,920

## 取引条件ないし取引条件の決定方法

1. 資金の運用預入については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取決めております。
2. 圧縮機・繊維機械の販売については、価格その他の取引条件はその都度取決め、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。取引条件に劣ることはありません。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	291円32銭
1株当たり当期純利益	28円91銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月13日

株式会社 加地 テック  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 日根野谷 正人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 黒 木 賢一郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社加地テックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画（基本方針、監査項目、業務分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を調査いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びこれらの附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月15日

## 株式会社加地テック監査役会

常勤監査役 安本郁夫 (印)  
社外監査役 山岩由郎 (印)  
社外監査役 八尾尚史 (印)

(注) 監査役藤原一雄は、平成21年3月31日付をもって監査役を退任いたしましたので、監査報告書に署名押印いたしておりません。

以上